

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「環の郷」なりわい再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高島市

3 地域再生計画の区域

高島市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域特性】

高島市は滋賀県の北西部に位置し、平成17年1月1日に旧高島郡マキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町および新旭町の6町村が合併し発足した。総面積は511.36km²と県内で最も広く、総人口は約5万6千人を擁している。市の東部は琵琶湖に面しており、南部は大津市および滋賀郡志賀町に、西部は京都府に、北部は伊香郡西浅井町および福井県に接している。

本市は、古くから畿内と北国を結ぶ交通の要衝として栄えてきた。南北を縦貫する西近江路をはじめ、若狭と京都を結ぶ九里半街道や鯖街道は、現在では、国道161号、303号、367号として、地域の動脈となっている。また、平成18年秋にはJR北陸本線長浜駅からJR湖西線永原駅間の直流化が完了し、いよいよ琵琶湖環状線が実現する。

本市は、琵琶湖とその周辺に広がる田園地帯、その背後に展開する里山・森林によって、豊かな自然環境が形成されている。農林水産業は本市では重要な産業であり、豊かな自然の恵みを活用しながら、美しく豊かな自然

環境を維持してきた。

森林、林業に関しては、本市の511.36km²の面積のうち72%が森林で占められている。古く奈良時代には高島市朽木の木が東大寺の建築用材として利用された記録もあり、名木の産地として知られていた。また近年までは製炭や用材の生産など、林業が比較的盛んに行われていたほか、山菜取りなど地域住民の生活と森林との関わりが深かった地域である。しかし、燃料革命による炭需要の低迷や木材価格の低迷などにより、地域の林業にはかつてほどの活力はない。

その一方で、地域の森林・林業を再生していくための追い風もある。地域産の木材を使った木造住宅を普及させ、また森林整備、林業活性化につながるようという市民レベルの活動（地域の市民、森林組合、工務店等の連携によるNPO団体「安曇川流域・森と家づくりの会」等）も活発になりつつある。本市では、重点施策の一つに市内の林業振興をあげ、市民やNPO団体、森林組合等と共同して森林保全、林業の活性化に着手している。

【地域再生計画の意義】

本市では、「環^わの郷^{さと}」をコンセプトとした地域再生を推進しており、地域住民やNPO等、研究者、産業界など各分野の連携のもと、美しく豊かな自然環境を守ることと地域の資源を活かした産業振興の両立を目指している。特に、環境に配慮した資源循環型の農林水産業や、それを基盤とした各種の産業を地域ぐるみで推進している。また、市民の間にも徐々にではあるが環境保全や製品の安全性への意識の高まりとともに地域資源の活用、資源循環型の地域づくりに関心が高まっている。そのひとつとして、地域産の木材を用いた木造住宅に対して関心を持つ人が増えつつあることが挙げられる。

このような行政の取り組みや市民の意識の高まりを受けて、地域産木材の活用をはじめとする資源循環型の産業を振興しようとするとき、地域産木材を用いた住宅に関心を持つ住まい手を増やすとともに、そのようなニーズに応えることができる林業・木造住宅関連産業の人材を育成していくことが必要である。

本市では、地域産の木材を使った木造住宅を普及させようという市民レベルの活動（地域のNPO団体「安曇^{あんと}川^が流域・森と家づくりの会」等、工務店などの木造住宅関連業者等）が活発になりつつある。これらに参画する市民、NPO団体等と連携しながら、資源循環型の林業・木材関連産業

の振興を図ることが、活力ある地域の再生につながることになる。

【地域再生計画の目標】

今回の取組みにおいて、地域産の木材の利用促進に参画する担い手を育成し、また、地域産の木材を用いた住宅の住まい手の増加を図る。

(1) 人材育成事業の結果、地域産の木材による家づくりのプロジェクトに参画する林業家の数

	平成16年度		平成19年度		平成21年度
林業家数	3人		6人		10人

(2) 人材育成事業の結果、地域産の木材による家づくりのプロジェクトに参画する、工務店や設計事務所の数

	平成16年度		平成19年度		平成21年度
工務店や設計事務所の数	10社		20社		30社

(3) 地域産の木材で作られた住宅等の数

	平成16年度		平成19年度		平成21年度
住宅の数	5件		25件		50件

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本市は、新市建設計画において「水と緑 人のいきかう 高島市」を将来目標像に掲げ、自然と人の魅力、活力にあふれたまちづくりを目指している。また、「環の郷プロジェクト」と題し、環境保全型・資源循環型の農林水産業を地域内で広めていくことを通じて、地域の自然を守り育てていく。

「環の郷プロジェクト」は、下の表のように、主に7つの分野別のプロジェクトについて重点的に取り組むものである。

このうち、今回の地域再生計画における取組みに関するものは、森林・林業再生プロジェクト、人づくり・仕事づくりプロジェクトである。

観光振興プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズム推進 ・自然体験型観光 ・古い町並みを活かした事業の展開(空き家の活用等) ・観光ルート開発
特産品開発プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・SEN-KOTSU(扇骨)の販売促進(JAPANブランド) ・有機農産品の販売促進
環境保全型農業推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・たくさんの命を育む農業の推進 ・雑穀の生産・販売促進 ・菜の花プロジェクト ・外来魚の魚粉肥料化による循環型農業
森林・林業再生プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域の森づくりと家づくりの連携促進</u> ・<u>森林組合の経営基盤強化と森林管理、素材生産の改善</u> ・獣害対策としての農地周辺の山林整備
景観保全プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・景観行政団体の指定 ・重要文化的景観の指定 ・湖岸沿いの町並み整備
人づくり・仕事づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン、Iターンの促進 ・<u>起業家育成</u> ・高齢者追加年収100万円プロジェクト
地元学推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・環の郷学生交流センターを核とする「地元学」の推進 ・「あるもの探し」(地域の魅力発掘)と「外部の若者と市民との交流」の拠点 ・地元学を経済振興へつなげる(上記各プロジェクトとの連携)

市は、事業推進に当たって、必要な情報の提供や事業推進方策の助言等

を行うほか、「環の郷プロジェクト」全体を推進することで、NPO等の活動を側面から支援する。

今回の地域再生計画における取組みでは、木造住宅建設をつなぎ、資源循環型の地域づくりを実現する体制づくり、環境づくりのため、

- (1)地域の森づくり、家づくりを担う人材
- (2)地域産の木材を使った木造住宅の住まい手となるような人
- (3)広く一般市民

の3種を対象とした人材育成事業を実施する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置による取組み

(1) 地域再生に資するNPO等の活動支援(C2001)

「環の郷プロジェクト」を推進するため、平成17年度においては、同プロジェクトにおける7分野のうち、特に「森林・林業再生プロジェクト」、「人づくり・仕事づくりプロジェクト」について、NPO等の市民活動と連携し事業を実施する。担い手育成研修会、ワークショップ、シンポジウム等を中心とした、学びの機会を提供する人材育成事業を展開する。

担い手育成研修(担い手の人材発掘、育成)

地域の持続可能な森林経営や地域の木を使った家づくりに携わることを目指す人を対象とし、地域の森づくり、家づくりを担う人材の発掘・育成を行う研修を開催する。

連続ワークショップ(住まい手啓発、育成)

地域の木を使った家づくりに関心を持つ市民を対象として、森づくりから家づくりまでの一連のプロセスを連続的に学ぶワークショップを開催する。内容としては、地域産木材を用いた木造住宅の魅力を伝えると

ともに、そのニーズを高めるため、家づくりに取り組む具体的方法を学ぶ機会を提供する。

シンポジウム(一般市民への普及、啓発)

広く一般市民を対象とし、高島市の地域資源を活用した資源循環型の地域づくり・地域再生についてのシンポジウムを開催し、高島市における取り組みについて討論する。内容としては、地域の森林管理の重要性、地域産木材を用いた木造住宅についての講演や討論により、市民の関心をもつ層の裾野を広げる。また、全国に向けて高島市について情報を発信し、地域の知名度を高め、また地域ブランドの構築に寄与する。

5 - 3 - 2 支援措置によらない本市独自の事業

(1) 地域の森づくり、家づくりを実施する体制づくり

5 - 3 - 1(1)において取り組む人材育成事業を契機として、NPO、市、森林組合、建築事業者、市民の協働により、地域産木材や、地域産木材を用いた木造住宅需要の増加を図り、地域の森づくり、家づくりを推進する体制作りを進め、地域の住まい手のニーズを把握し、地域の森づくり、家づくりを進めるための調査・研究事業を行う。

また、適切な森林管理から、地域産木材を用いた家づくりまで、地域における資源循環型の仕組みを構築するモデル事業を実施する。

(2) 地域再生マネージャー事業による地域再生事業

(財)地域総合整備財団(ふるさと財団)より助成を受け、アミタ(株)を地域再生マネージャーとして迎え、高島市全体の地域再生事業を3ヵ年(平成17年度～19年度)かけて実施している。観光振興プロジェクト、環境保全型農業推進プロジェクト、森林・林業再生プロジェクト、人づくり・仕事づくりプロジェクトの4つの重点課題を掲げ、地域の再生を実現するものである。主な実施項目は次の通りである。

・地域の現状と課題の把握、分析

文献資料の収集・分析、現地調査、意見交換会等の実施によって、各重点テーマに関する現状と課題を把握する。

・人材育成研修の実施

環境保全型の農林業に関する先進事例の紹介等を通じて、関係者の意識と基礎知識のレベルを高めていくために、月に1回程度の頻度で人材育成研修を実施する。

・事業の企画・プロデュース

4つの重点テーマまたはそれらの複合領域について、具体的な事業を企画し、プロデュースを行う。

(3) 森林組合と連携した森林再生事業

本市域を管轄している高島市森林組合(高島郡森林組合、朽木村森林組合が合併し、平成17年10月1日に発足)と連携し、地域の森林を集落単位で再生させていく事業を平成18年度より開始する予定である。森林組合が地域の森林所有者の合意を取りまとめ集落単位で効率的、効果的な森林管理事業を行う。また、そこで出てくる木材は、NPO団体「安曇川流域・森と家づくりの会」や地域の木材関連業者、工務店等と連携し、地域産木材を使った木造住宅として販売をしていく。

(4) 地域の人材育成、農林漁業振興、観光振興の一体的取組み

本市では、豊かな自然を活用した農林水産業を基盤とした観光の振興に取り組んでいる。これは、事業を担う人材の発掘・育成等、事業に挑戦する者に対する支援及びそのための仕組み作りを重視した取り組みである。農林水産業振興と、観光産業の相乗効果を持たせながら、資源循環型の地域「環の郷」の実現をはかる。

本取組みを実施するため、(仮称)「環の郷・なりわい再生センター」を設置し、ビジネスプランコンペ等を通じた人材育成事業や情報プラットフォームの整備、高島市全体のプロモーション等を実施する。

なお、本取組みについては、滋賀県、高島市が一体となって事業の担い手を支援できるよう、「滋賀県版経済振興特別区域計画」として、滋賀県に対して計画の申請を準備している。

6 計画期間

認定の日から平成20年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

「4 地域再生計画の目標」に示す目標数値に照らしながら、市において事業推進の状況を把握すると共に、森づくりや家づくりに関わる団体(森林組合、建設業組合、設計士会等)と共に事業の評価、検討を行い、情報を公開していく。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし